

第5節 安心して子育てができる環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(前期)掲載内容		21年度の取り組み及び実績	担当課 (平成22年4月1日以降)	後期計画掲載内容	
	事業	今後の計画・方向性			掲載ページ	事業
61	歩道・道路の整備・充実	子どもや子ども連れが安心して通行できるように、歩道と道路の段差を解消したり、障害物をなくす等の歩行空間の整備に努めます。	歩道設置(通学路や生活道路において、歩道のない道路を整備し歩道を設置する。歩車分離を図り、歩行者の安全性を確保する。)工事 1本 歩道改良(高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動出来るよう歩道の段差解消や改良を行う。)工事 5本	道路交通課	83	歩道・道路の整備
61	公共施設の整備・充実	子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい施設の整備を図ります。	新築工事時に多目的トイレを設置(実施1施設4か所)。	建築課	83	子育てに配慮した公共施設の整備
61	公園・児童遊園の整備・充実<再掲>	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園、児童遊園の整備を進めるとともに、緑化の推進に努めます。	公園整備事業:公園・緑地の改良・整備工事3か所	公園緑地課	71 84	公園等遊び場の整備
61	市街地開発	土地の有効利用と公共施設等の整備のために、土地区画整理事業等の市街地開発事業の計画を推進します	真砂・玉島台土地区画整理事業において、仮換地指定を行い、整地工事・排水管布設工事に着手。	都市政策課	後期計画書に不掲載	
61	地区計画	地区レベルでの詳細な土地利用等を定め、開発や建築物などを適正に規制・誘導し、良好なまちづくりのために地区計画や建築協定を定め、快適な住環境の実現を図ります。	住宅環境保全のため、山手台東町地区において、敷地面積や建築物の高さの最高限度を制限する地区計画を決定。	都市政策課	後期計画書に不掲載	
62	交通安全体制の充実	子どもの交通安全を確保するために、交通安全施設の整備、交通安全教育による交通安全思想の普及、自転車の放置や違法駐車防止に努め、交通安全対策を推進します。	【交通安全教室の開催状況】市立保育所 12か所(1,408人)、私立保育園 20か所(2,828人)、市立幼稚園 14か所(2,056人)私立幼稚園 9か所(2,405人)、小学校 34か所(12,906人)、中学校等 8か所(533人)、高齢者施設7か所(300人)合計 104か所(22,436人)	道路交通課	84	交通安全啓発・指導

第5節 安心して子育てができる環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(前期)掲載内容		21年度の取り組み及び実績	担当課 (平成22年4月1日以降)	後期計画掲載内容	
	事業	今後の計画・方向性			掲載ページ	事業
62	防犯体制の充実<再掲>	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した警備の強化、自主防犯意識の高揚に努め、防犯体制の充実と犯罪を引き起こさない環境づくりを推進します。	地域・安全茨木市民大会・防犯広報パレードの実施(1回)、ひったくり防止ネットの取り付けキャンペーンの実施(9回)、約1,800本のネット取り付け、広報横断幕の設置(少年非行防止、ひったくり防止)、「空き巣注意」プレート2,000枚配布、市広報誌による防犯広報記事の掲載、市ホームページによる防犯情報の発信 青色防犯パトロール車による警戒を実施(隊員数526人) 各防犯支部を主体とした防犯教室の開催(74回)	危機管理課	71 84	防犯に関する広報・啓発
62	青少年指導員による巡回街頭指導<再掲>	茨木神社の祭、茨木フェスティバル、弁天花火大会でのパトロールを行い、青少年の健全育成に努めます。	実施回数 5回 参加者 延べ139人	青少年課	71 84	青少年を取り巻く環境の整備
63	有害図書立入調査の実施	各関係団体と連携し、自動販売機、コンビニエンスストア等の立入調査を実施するなど、有害環境対策の推進を図ります。	各中学校区青少年指導員会員が立入調査を実施。	青少年課	71 84	青少年を取り巻く環境の整備
63	青少年を取り巻く環境の整備<再掲>	「青少年の健全育成に関する条例」に基づき、青少年を取り巻く社会環境の整備に努めます。	各中学校区青少年健全育成運動協議会員が深夜営業店等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシを配布。	青少年課	71 84	青少年を取り巻く環境の整備
63	青少年を取り巻く環境の整備<再掲>	「青少年の健全育成に関する条例」に基づき、青少年を取り巻く社会環境の整備に努めます。	恋人間等の暴力(デートDV)を未然に防ぐため、中学・高校生等を対象とした防止啓発冊子を配布。	人権・男女共生課	75	デートDV防止啓発
63	入院助産制度	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部援助します。制度の周知を図ります。	入所者数 4人	子育て支援課	85	入院出産の助成

第5節 安心して子育てができる環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(前期)掲載内容		21年度の取り組み及び実績	担当課 (平成22年4月1日以降)	後期計画掲載内容	
	事業	今後の計画・方向性			掲載ページ	事業
63	身体障害者(児)及び知的障害者(児)福祉金<再掲>	障害のある子どもをもつ家庭の生活の安定のために、市内に居住している障害児に対して福祉金を支給(所得制限あり)し、制度の周知を図ります。	対象児童数522人	障害福祉課	80 85	障害児の養育に関する手当
64	幼稚園就園奨励費の支給と保育料の減免	幼稚園に就園させている保護者に対して、所得階層に応じて補助をし、さらに公立では、生活困窮者に対して保育料の減免を行います。	私立幼稚園就園奨励費補助金 3歳児 634人 66,394,700円、4歳児 764人 57,617,200円、 5歳児 756人 55,396,400円 市立幼稚園保育料減免 4歳児 25人 803,300円、5歳児 27人 648,300円	教育政策課	65 85	就園助成
64	私立幼稚園等在籍園児保護者補助金事業	保育料等支払の経済的負担の軽減等を図り、幼児教育の普及充実を行います。	3歳児 868人、33,790,060円 4歳児 1,251人、81,138,870円 5歳児 1,234人、79,454,210円	教育政策課	65 85	就園助成
64	就学費援助	小・中学校に通学している家庭のうち、学校での学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に対して、その費用を援助します。制度の周知を図ります。	就学援助認定者 4,282人	学務課	67 85	就学援助費
64	生徒通学費補助	子どもの通学の安全を確保するために、山地部の児童でバス通学の許可を受けたものに、通学費を補助します。制度の周知を図ります。	補助金交付者 58人	学務課	67 85	児童・生徒通学費補助
64	乳幼児医療費の助成<再掲>	子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児の医療費の一部を助成します。制度の充実に努めます。	0歳～8歳児(小学校2年生年度末まで)の入院・通院にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 請求件数 入院 5,104件、外来 270,688件	こども政策課	85	乳幼児医療費の助成

第5節 安心して子育てができる環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(前期)掲載内容		21年度の取り組み及び実績	担当課 (平成22年4月1日以降)	後期計画掲載内容	
	事業	今後の計画・方向性			掲載ページ	事業
64	交通遺児福祉金の支給 <再掲>	父母又はそのいずれかが亡くなられた児童を養育している保護者に対して、給付を行い、制度の周知を図ります。	交通遺児(満18歳に達する年度末まで)を養育する保護者を対象に、遺児1人につき月額4,000円を支給。 支給対象者3人、対象児童5人	こども政策課	77 85	子どもに関する手当
64	児童手当	0歳から小学3年生の子どもの養育者に対して給付(所得制限あり)し、制度の周知を図ります。	小学校修了前の児童の養育者に対して手当を支給。 支給児童数 延べ321,747件	こども政策課	77 85	子どもに関する手当
64	児童扶養手当<再掲>	父のいない家庭及び父親が障害者であって18歳までの児童の養育者に対し支給し、制度の周知を図ります。	受給者数 延べ 25,369件	こども政策課	77 85	子どもに関する手当
64	特別児童扶養手当<再掲>	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者へ支給し、制度の周知を図ります。	対象者528人	障害福祉課	80 85	障害児の養育に関する手当